

仏教習俗にあらわれた数の考察

—供養習俗を中心として—

和 田 謙 寿

一

古来より洋の東西を問わず、数の概念というものは、われの日常生活に必要欠くべからざるものであつた。数の概念が基礎となつて日常生活が支えられ、一日一日の生活が繰り返されることによって、年中行事としての慣習がつくれられ、また、あらゆる生活に意義と希望とを与えてくれたのであつた。かようなわけで、数と人間生活の関係を掲げたならば限りないことであろうが、ここでは民間仏教習俗、とくに、送葬習俗やそれに附隨した墓石供養・年忌習俗などの、數的問題についてのみ、考察していくことにする。いうまでもなく仏教は、印度において釈尊のもとに成立したところのものであり、印度より中国または朝鮮半島を経てわが国に伝來したところの、生者に対する宗教であつた。その間、印度

における仏教以外の諸宗教のしきたりをはじめとして、中国においても、当時の中国思想、つまり、儒教や道教などの風習をも加えて、日本にも伝來したのであつた。日本に伝來した当初は、仏教の主眼たる生者への宗教であつたが、やがて奈良から平安時代にかけて、祈禱的な色彩をおびるに至り、鎌倉中葉以降になると、葬式的仏教への芽生えが生じた。その後、室町、さらに安土から江戸時代に至り、檀徒制が普及发展するにつれて、名実共に葬式を中心としたところの仏教へと、推移していったのである。元来、人生には四つの関門、つまり、冠婚葬祭の四事が存在したが、このうちなんといつても忘れることの出来ぬ一大事は、葬式のそれであつた。肉親に対する別れは何物にも比して、一入、心に残るものがあつたのであろう。それだけに送葬に関する習俗は多種多様をきわめている。普通、仏教で用いられる数的活用としては、二種の分類が考えられる。一つは教理的に用いられた

数であり、二つには仏教習俗などに用いられた数である。古来、一般的にみて、中国や日本における庶民習俗では、奇数を用いることを嫌い、偶数を好む風潮があつた。もつとも例外として、七・五・三のお宮参りや喜寿の祝の如き習俗もあつたが、奇数の場合その多くは、送葬や年忌習俗関係などの行事にとり入れられていったのであつた。

二

礼記の葬礼儀式によれば、「天子は七日目に納棺し、七月目に埋葬する。諸侯は五日目に納棺し、五月目に埋葬する。大官・一般士人・庶民は三日目に納棺し、三月目に埋葬する。」と。あり、佐伝には「天子は七月目に埋葬され、この時に諸侯は洩れなく集まる。諸侯は五月日に埋葬され、盟を結んだ者はみな葬儀に列する。大官は三月目に埋葬されるが、同じ位の者はみな集まる。一般士人はまる一ヶ月後に埋葬され、葬儀には姻戚一同集まる。」と。その述べられている納

棺、または埋葬の月が、ほぼ、七・五・三にくくられているところに興味がある。号哭においても同様、礼記中に次の如く掲げられている。「天子のためには九日、封建諸侯のためには七日、貴人、大官のためには五日、一般士人のためには三日、号哭を行なう。」と。また、これに類した数的風習と

して、故人の口中に貨幣や真珠・貝などを入れることも行われた。熹の「家礼」には、口中の右・中・左側に貨幣各一個（計三個）入れることを規定している。「明史」一三七二年の勅書には、一般人の葬儀には死者の口中に貨幣三個以上を入れる可からず。」と規定し、大清通礼卷五十二には「第一、第二、第三位の官吏の場合には、小粒真珠と玉五個を口中に詰めるに用ふべし。第四、第五、第六、第七位の官吏の場合には、金と玉の小片、五個を用ふべし、士人は金屑又は銀屑三個、庶民は銀屑三個をもつて口中に詰むべし。」とあり、また礼記中に「天子の口中には貝九個、諸侯は七個、大夫は五個、一般士人は三個含ませる。」と、ここにも上下によつて質の差こそあれ、九・七・五・三の数があらわれている。一般の人たちの間には、喪主が米を故人の口中に収める場合もあり、左手を使用して匙にて、三回繰り返して行うものなりとせられている。前述したものは儒教的な色彩が濃いが、日本⁽²⁾においても、京都での故人着衣の三日洗いの習慣や、臨終における生米しやぶり、多少趣は變るが、新潟県六日町地方などで行われた、産婦に与える力米としての生米三粒を食べさせる風習、（民間伝承三ノ五、滝浪竜太郎氏）島根県のある家に伝わるという葬式の折、装束の袖で口をおおい、三度口笛を吹くことがなされているという、ウソ大事の習俗、（民間伝承一の九、牛尾三千夫氏）寺詣りとしての西杵郡の

瀬戸町板ノ浦の、三合の米を重箱に入れ、それを風呂敷に包んで組頭が持つてゆくという、三日目とか、七日目のお参り、同じく雪の浦幸物の帰りブカタという二人が重箱に米五合を入れて、お寺へ持参するという習わし、これらの習俗の中にも、七とか五とか三などに由来する数が多くつかわれている。元来、日本中世の仏教、とくに禅宗と中国文化とは深い関係にあり、禅宗そのものが中国において儒教と接触し、儒教的因素を多分に吸収した。年忌供養などはそのよき例である。儒教では卒哭・小祥・大祥をもって終つたが、この立場を当時の中国仏教も踏習している。小祥は一周忌・大祥は三回忌に相当するが、仏祖統紀（AD一二六九、志盤撰、卷三十三、法門光顯志）中の「大祥に仏事を挙行することあるは、儒家の喪制の文に因る。」（大正四十九、三二〇下）や礼記中には数ヶ所にわたり、大祥の三年に当ることが述べられている。さらにまた、禅宗を中心とした送葬の仏事に、九仏事・七仏事・五仏事・三仏事などの種類がある。これは始め、尊宿の葬法に用いられたものを常としたが、そのほかに中国ではかつて、十六仏事の風習などもあつたらしい。勅修清規には、「十六仏事の制あり、これは支那にて五百衆、千衆の場合に行うべきものにて、日本にては用ひ難し。」と、ある。現在、日本で用いられているものは、せいぜい、五仏事か三仏事程度のものである。現在の制度では、九仏事、即

ち、1入龕、2移龕、3鎖龕、4掛真、5対靈小參、6起龕7奠茶、8奠湯、9秉炬をもつて本則とするが、小寺院ではかかる九仏事を行うことは不可能なことであり、現在の日本では奠茶・奠湯・秉炬よりなる三仏事が一般寺院の間に広く行われている。この仏事にあらわれた数は、必要性によつて生じた数なので、一般習俗的な数とは多少見方が異なるかも知れぬが、いずれにしても、数のとり方として、九・七・五・三の数を割り出している点にはなにか数的にも意義のあることであろう。古代社会においては、故人の近親者は三年・一年などの長い間の喪に服する場合が多かつた。近年になるとにつれて忌の期間は短くなり、四十九日が三十五日に、ついには七日から三日、葬式の当日までという風に変化してしまつた。その名残としてか現在でも、初七日、五七日（三十五日）七七日（四十九日）の三ヶ日は、他の中陰の当り日、つまり、二七日、三七日、四七日、六七日、の四ヶ日よりもはるかに、故人とのゆかり度の高い追善供養日として、厳修せられていることがうかがわれる。数的に関連した、子供の祝福すべき行事として、七・五・三の祝い行事がある。男子ならば三才と五才、女子ならば三才と七才、十一月十五日を祝日として、晴着を着飾つて神社に参詣するのである。むかしは三才の祝を髪置の祝と云い、これより普通の帶を結ばせ、五才の祝を袴着の祝といい、紋付袴にて神社に

参り、帰つて祝宴を開いた。七才の祝は女兒七才の祝といつて、女兒のみの祝であり、今までの付紐をとり、衣服の脇をふさぎ、振袖にて神前にぬかずいのである。この行事を十一月十五日に行なうのは、一年のうちで一番よい日、つまり、最上の吉日に当るからであると伊勢雑記に述べられている。この七・五・三の数を裏がえすと、三・五・七の数になるが、前述の如く、この数は中国や日本の送葬儀礼にとつてはかかせぬ数である。これがまた、人生門出の祝日の数として利用せられているということは、まことに不可思議なことである。寺院において行われる喚鐘の打ち方も、七・五・三を原則とせられているところもある。「槌を以つて先づゆるやかに七打し、ついで急に打ちあげ、投下したる後に、またゆるやかに五打し、次にまた急に打ちあげ、打ち下して後強く三打するをもつて基となす。」とし。この合図によつて、衆僧が出仕することになつてゐる。これらの数は偶然の一一致かも知れぬが、七・五・三の数的な並列には変りない。ただし、「法式紀要」(真宗)の中に、凶事の時の打方として、本山では、一一・五・三と定められているようであるが、一般寺院ではこの仕様は行われぬようである。禪宗(4)にても殿鐘は三会せられるをもつて常とし、第三会打切りの後、七下鐘と称して、ゆるく七声を打つて導師を迎えるという法がある。

三

宇宙におけるあらゆる現象の要素を総合的に組合わせて、これを説明しようとする試みは古代より行われた。あるものは宇宙の根本要素を水とし、また、あるものは火として一元的に考えられた。その後、徐々に科学的の発達も伴つてその考え方⁽⁵⁾は複雑化し、四行説、五行説、六行説などが出現したといわれている。その中でもとくに、長期間にわたり中心的存在をなしていたものは、五行説であつた。古くは、水・火・金・木・土・穀を以つて六府とし、人間生活の上に欠くべからざるものと考えられた。かかる説は、六行説として漢代初期まで存したといわれている。さらに、東・西・南・北の四方を基としての四行説や、一年に四季の変化あることを知つて、四行説のよりどころとしたことなども、考へられてゐるが、これはハッキリとした根拠として主張するには物足らず、ついに天に輝く遊星の数、五つをもつて、木・火・土・金・水の五行が優位として考へられるようになつたのである。漢代初期の春秋繁露中に五行説を説いて、「天有五行」とし、さらに、史記天官書には、「天有五星。地有五行」⁽⁶⁾としている。これがAD五〇〇年頃、つまり春秋末期の五行循

環論として曆法に関連づけられてくるようになる。この五行思想が一般の間に普及してくると、五の数をむりやりに引用する傾向が出るに及んだ。論語の五穀、孟子の五霸の出現なども同様であると指摘している学者もある。後にも述べるところであるが、五行説を五輪塔の構成意義に活用しているのも、その辺の事情を物語っているものであろう。五行の説をもって宇宙の根本的要素とみなす以上は、天地間の万物のすべてを皆、五の数に当てはめることが必要となる。そこで四方の、東・西・南・北に中央を加えて五とし、十干は、きのえ・きのと・ひのえ・ひのと……などの如く二つ宛にまとめて、木・火・土・金・水に当てはめることに苦心した。かかる考え方には、季節や色彩・味覚の上にまでも伸展し、五節・五常・五色・五味などの要素が生じ、万物の根本原理を究明するのに用いられたのである。わが国においても永觀二年に、丹波康頼によつて中国の所説を加えられて著された「医心方」には、人体に五行を配し、肝臓は木の精、心臓は火の精、脾臓は土の精、肺臓は金の精、腎臓は水の精と、それぞれなしている。五輪塔に五行を配し説明するためには、五輪の一輪ずつにそれぞれ、先程の五節・五常・五色・五味・五臓などを配分するのは当然なことであろう。元来、五輪の起原は原始佛教（中阿含）にまで遡ることができるといわれているが、五大つまり、空・風・火・水・地のもとに五

行思想を加味し、さらには、五部・五智・五方……など五に關するもののすべてを含有させ、これこそが眞の供養的意義を含まれた佛教的供養塔なりとして、維持せられてきたのである。本論については、覺鏤上人の五輪九字明秘密釈（AD一〇九九一一四三）中に詳細されているところであるが、宝篋印塔や五重層塔などの類も古来においては、広義的に皆、五輪塔の一種として考えられていたのであつた。最後に、日本における塔の形式の多くは、三・五・七層のものが主要をなしているということを特記しておこう。

佛教の庶民習俗として、六の数があらわれる場合、その基本的なものと考えられる数の多くは、六道信仰に由来するものである。つまり、六道能化地蔵、略して六地蔵信仰や、死者の旅出にちなんでの六道錢の問題、さらに山岳崇拜としての六根清淨の習俗などが考えられる。六地蔵とはいうまでもなく、法性地蔵・陀羅尼地蔵・宝陵地蔵・宝印地蔵・鷄兜地蔵・地持地蔵の六菩薩からなり、六道の衆生の苦しみを救わんがために、六種の身を現わされるのだといわれている。別名、六道能化地蔵とよばれる如く、その身は衆生済度に際しては変化自在である。「六根清淨・お山は晴天。」しばしば登山者の間に聞かれる言葉であるが、この起原は修驗者たちの登山修業（山岳修業）に際して、自から身を潔め、けがれなき山岳の境に入信するために用いられたものをはじめとす

る。慈恩⁽⁸⁾大師の「西方要決」供敬修によれば、供養の本体について、「この根本は六根供養にある。華を捧げ莊嚴敬重するは仮のお眼を供養す。經を読み仏名を称ふるはお耳を供養するなり。香を薰ずるは鼻供養なり。供物を備ふるは口供養なり、燈明をかかぐるは身供養なり。仏恩を思ひ、心に敬を生ずるは意供養なり。上来六種の供養、全く信心相続なり。」

と、眼・耳・鼻・舌・身・意の六根供養とその意義についてを力説されている。供養といえば、昔日においては死者を無事淨土に送り届けるために、六道錢を与える習慣があつた。つまり、人が死ぬと、亡者の頭陀袋の中や棺桶の中、または、経帷子などに本物の六道錢を縫いつけたのである。現在では葬儀屋によつて、印刷された六道錢が用意され持ちこまれるが、元来、六道錢というものは、六道輪廻の六道に通ずるものとして、いわば死後六道を経、無事淨土に渡るべく、残れる親族が故人に贈ったところの金錢の意であつた。一般には六道錢と言うよりもむしろ、六文錢とよんだ方が親しみ易いかも知れない。六文錢の利用は、六道錢とのゴロの一致により生じたものと思われるが、これと同じ場合の金額として、三文・七文・四十九文などが用いられたところも各地に存在した。中国においても、棺中や故人の口中に貨幣を含ませる風習のあつたことは、前述したところであるが、これを

速喜・赤口・小吉・空亡であつたものが、江戸時代中期享和⁽⁹⁾六は六道輪廻の縁起より、七文は死に関しての古来よりのしきたりによつて、四十九文は上述同様（七文）中陰思想などに端を発して決められたものなのかも知れない。よく六度供養とか六種供養などという言葉をきく。六度とは六波羅蜜のことである。第一が布施行、続いて、持戒・忍辱・精進・禅定・智慧の六行からなり、六波羅蜜を有形的な物として表現したもののが六種供養である。つまり、第一の水よりはじまつて、塗香・花・焼香・飲食・燈明の六つである。六波羅密と六種供養とは互に表裏一体をなすものであり、この功德によつて故人をとむらい、同時に、人生を明るく安らかな世界に導くことが出来るというのである。人生には迷信がつきものである。このオール科学時代の現今といえども、迷信は一向に立ち去ろうとはしない。大安や仏滅、友引などの慣習がそれである。それは俗に六旺といわれるものの一つである。この六旺の説は六百數十年前、室町の頃に中國より伝えられたもので、六旺の月と日と時とを通じて循環するものとし、吉凶を占う法としたのであった。日本における六旺の名称も時代によつて多少の相違があり、室町時代には、大安・留連・

の頃には、泰安・流連・則吉・赤口・周吉・虚亡と變つてしまつた。他方、江戸時代に、も一つ対象的な六旺ができ、これをお先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口とよび、都合二種類となつた。友引と葬式との関係は最初の頃は何もなく、經濟的な用語としてのみ用いられたが、江戸中期の後葉になると、これを忌む風習が生じた。友引は陰陽道でいう六旺の一つで、五行とは関係がない。六旺という言葉 자체、現在これを知る人は割に少ない。しかし暦の中に印刷されている六つの内容については、結婚・開店・建築・葬式などを決める日取りとして、現在でも尚関心がはらわれている。⁽¹¹⁾ 六の数の断片として、賈誼の新書六術篇には、天地六合間の一切を六行として説明しようとしている。また、昔から六府・六芸などという言葉もある。他方、四方、四季などといって、四にちなんだ自然の見方もある。しかし、五行の普及率に比べたならば両者共その比ではなかつた。

四

七の数も三と五の数と共に、仏教習俗の中に占める位置はきわめて大きい。禪門宝鑑によれば古老の説として、「七は東・西・南・北・上・下と中央とを尽したるものにして、これをもつて一順するなり。……即ち一順の終りを示すものな

れば、年回も亦七の数に定めたるなり。」と述べられている。四十二章經にも、「七たび生ることを説かれたれば、これより七年毎の追薦に起りたるならん。」と。中陰内の供養や年忌追善供養のときの設置理由を説明している。初七日から二七日・三七日・四七日・五七日・六七日・七七日（四十九日）の忌日、この中でも全国的に重視せられている行事は、初七日をはじめとして、五七日（三十五日）・七七日（四十九日）の三日であり、七七日、または五七日を忌明けとしている地方が割に多い。釈氏要覽にも、「今人亡すれば、七日毎に必ず斎を營み追福す。」と、斎七法要の一般化したことを印している。禪門宝鑑などには、「地蔵本願經の七七日を初重の累七として、其の例に倣ひ七年後の年回を累七追薦と定められたるなり。」と斎七、累七の数をかかげているが、「瑜伽」や「俱舍」などの中にも、「其の中の身は、七日七日に替るなり。云々。」と七の数が刻まれている。仏教供養思想の基礎になつた祖靈觀にも七世云々という言葉が隨處に現われる。推古天皇十三年、法隆寺釈迦三尊像背の「七世四恩六道四生」の銘、同六年河内觀心寺所蔵阿弥陀仏背の「七世父母、生々世々云々。」の銘など、この七世父母の由來や造仏の功德などの思想は印度古来のもので、これが中国六朝時代の祖先崇拜の思想と結合して、さらに発展したものである。彼岸会などの場合も中日を中心として前後三日ずつ

あり、合計して七日間とせられている。ここでの七の数の出所につき、阿弥陀経の中に、「名号を執持する事一日乃至七日に及ぶ。」とあり、この経説により、道綽禪師が七日間不斷念佛をしたところ丁度百万遍に及んだので、この由來もつて七日間に定められたといわれている。かつての中国では、死亡当日をも含めて七日以内に埋葬することが普通であった。もしも、それ以内に埋葬出来ぬ場合には、棺の場所を二一三寸動かすか日師に相談する必要があつた。¹⁴⁾棺をのせる台には、大熊星座の星と同じ順に並べた七個の孔がついているが、北斗は古来、自然の支配力の中では大きな立場をもつていていたものと思われる。さらに埋葬の場合、場所の地質によつて多少異なるかも知れぬが、地下七尺の地点にすることを好んだ方が多かつたようである。して、七日目ごとに僧をよんく述べをしてもらうことはやつたらしい。この七日目ごとに回向を嘗むことを理^{リーチ}七とよんだのである。仏教習俗には、九・十のみの単独の数を使用するものは割に少ない。ただ十の場合、両手の指數がこれと同数であることは注意を要する。面山和尚の十六通秘訣の中に合掌訣があげられているが、「右手は諸仏の五大、左手は衆生の五大、之を一合より法界円融す。」と、合掌の根本意を指示させている。

風習としての十二の数の出現は、先ず第一に十二支に求められるといえよう。一年の十二ヶ月に縁のある動物をそれぞ

れあげたものであるといわれているが、十二支は元来十二辰より脱化せしもののようである。本質は多少異なるが、仏教にも古くより十二獸のあることを忘れてはならない。しかし、仏教でいう十二獸は化獸であり、仏の護法神的役割をしているのである。この点、大集經でも十二獸を権化としている。薬師如來の脇士も、十二神將とよばれるものであるが、常に日光菩薩・月光菩薩のもとに四六時中衆生の近辺を守り給うたとされているのである。かようなわけで、中国では民間信仰や送葬習俗の中に、十二の数を含むものが割に多く見受けられる。送葬中の樂士の数や、送葬中、水に向つて呪文を唱える「勅水の儀」にしても、十二枚の護符が焼かれた。また、周礼（卷第四）にも、供物は上流の場合十二箇の台上に置かれたといわれる。（十二皿からなり、古代の周朝においては、君主の一日の主要食は、十二皿よりなつていたという理由から行われたものであると。）西洋では「ダース」を十二本としたり、また占星術では、十二宮の各星宿は人体の各部を支配するとして、十二宮を身体の各部に配当し、その占術の方法が大いに流行したことは、興味深いところである。仏教習俗にあらわれる十三の数として、先づ十三仏事について考察してみよう。つまり十三仏事のうち、七七日（四十九日）はインドの起原であり、一周忌より三年忌までは儒教の主旨より発したものであるといわれている。いずれにし

てもインドでは累七、四十九日までの七仏事、中国では百ヶ

日、一周忌、三年忌の三仏事、都合中国まで十仏事といふ

ことになる。さらに日本において、七年・十三年忌・三十三

年忌が加えられて十三仏事となり、その後、十七年忌・二十五年忌などの年忌も加味しつつ、一部支配層から一般庶民の間に行われるようになつたのである。十三仏事の普及とともに十三仏抄などがつくられ、それを仏教的な面で正当化するために努力がなされた。¹⁸⁾十三仏事が世間一般に広まると、それに付随した諸信仰、つまり、十三仏曼荼羅・十三部經・十三仏堂などの流行をみたのである。ここでの十三仏事、つまり、十三の数はどのようにして出来たものかは、前にかかげたところであるが、中国よりの十王信仰に、日本的なものが付加されたものであろう。そればかりでなく、生前に十仏事や十三仏事を修する逆修がさかんに行われた。十三回忌の年忌も重要な年忌として、日本各地で行われているが、年忌関係については後述することにする。興味あることとして、西洋でも一般に十三の数を嫌う風習がある。これはキリスト教室など意外に嫌われている。なかでも十三人同時に食卓について食事することは最も不吉とされているが、仏教のそれと併せて考えみると、なにか無縁のものとは思われない。

五

中陰の中での初七日と共に重要視される忌日が三十五日である。この間はとくに忌中としてとりあつかい、この日をもって忌の区切りとしているところが日本各地に見られる。中國でも累七の追善のうちの一つとして、この日に回向する風習は日本と同様であるが、同時にまた北京郊外では、焼傘シャオサンといつて、故人の死後三十五日目に、墓前で日傘を焼いて贈る儀式が行われた。これは死者が遠く閻魔の法廷まで旅をする途中で、焼けつくような日射を防ぐようにとの心遣いからであるといわれている。この焼傘は、故人の娘で他家に嫁いだものが作るならわしがあるという。

七七日（四十九日）のことについて説かれた教典は、中陰經をはじめとして、地藏菩薩本願經、藥師如來本願經、梵網經など、その数も多い。中国においても、唐代蔵川の撰により十王經があらわされている。四十九日は中陰の満つる日である。宋代の道誠による釈氏要覽には「世の七日七日の資福の如きは、是れ中有の身、死生の際に善を以て追助し、中有の種子をして悪趣に転生せざらしむ。」と。中国において七日（四十九日）の仏事が重んぜられていたことを示している。日本においても七三五年（天平七年）聖武天皇の詔（続

日本記十二)に、「親王薨せば、七日ごとに供養し、僧一百人をもつて限りとし、七七斎しおわらば、これをとどめよ、爾今以後例としてこれを行え。」と、あり、同卷十九には、聖武天皇崩御の時、各地の諸大寺において、七七斎会の行われたことが記されている。四十九日の基本につき述べられ、かつ、行われてていることが注目される。その後、源氏物語などの中にも、しばしばこの種の記事があらわれているが、この四十九日には現在でもなお、日本各地で種々なる習俗が残っている。沖永良部では四十九日の「ヒーハレ」まで仕事を休んで家に籠っていたという。これはこの間、真に死者の供養に当るためと、同時にまた、死者との接近のため農作物に害を与える可能性があると、考えられたからであろうとしている。忌明けも四十九日を以って終るとしている地方が至つて多く、⁽²¹⁾静岡・新潟・長崎・鹿児島・島根などの地方でも各々、それにちなんだ行事が行われている。また忌明けの長いものでは、百ヶ日から一ヶ年、短かいもので三十五日から七日、最短三日というところもある。むかしから四十九日を、中陰の満つる日としている方が多いので、当然、忌明けをこの日に定める地方の多いことは無理からぬことである。普通、仏教の説くところによれば、中陰の期間中は七日毎に生死の波があり、七回新らしい中有の身を受くるのであるとされている。して四十九日を経て、最後に住所を決定

するといわれているのである。瑜伽論にも、「中有とは生縁定まらざれば七日住して死し、又、生じて七日住して死す……毎七日死生の際追薦榮福して善趣に転生せしむるの設けなり。」と、して、この期間中の七日毎に法要を営み仏を祀ると、その功德によって中有にいる死者の惡業を転じて、善處に生ぜしむることが出来ると力説している。埋葬後、その上に置かれる喪屋にも、四十九院の塔姿を周囲にめぐらしたもの用うる場合もあるが、これらは皆、前述の功德を得んとする、施主の心遣いからであると思われる。四十九日に関する説話は、遠く源平盛衰記や今昔物語をはじめとして、無縁慈悲集などに種々述べられているところであるが、その何れもが、四十九日の善根が故人の善縁と深いつながりのあることを示したものである。中国でも大官の例ではあるが、死者が出ると欽天監(天文暦法をつかさどる役所)の陰陽司を呼び、先づ日柄を見させ、その結果、遺体を七七日(四十九日)の間とどめおく。死後三日目に喪を発し、死亡通知をくばる日を決める。そして四十九日間は、百八人の禪僧を招いて大広間で、「大悲懺をあげさせ、前後して死んだ多くの靈を済度させて、亡き人の罪を亡ぼした。」と、いわれる。四十九日に忘れるとの出来ない普及習俗として、四十九日の餅がある。四十九餅についての由来はなしは色々あるが、あるとされている。して四十九日を経て、最後に住所を決定

であろう。全国的に残る習俗としては、四十九日の法要の日、菩提寺に四十九個の餅をおさめる風習である。その数字は四十九日とか、四十九院からきたものであろうが、一説には、人間の四十八の大骨と五体、五輪をあらわすという説もある。つまり、七七日がすぎれば、中有から他界に生まれ変わるが故に四十九の餅を供えて、四十八の大骨をおぎない、他の一つの大餅は人間の五輪の總体、すなわち、これを一つとして、それにプラスするものだといわれている。これは真俗仏事篇が福田纂要という書より引用したものであるが、松浦氏が、「禅家の葬法と追善供養の研究」中において、「四十九の数はおそらく中陰満了の数であろうが、餅は全部が一定の大きさではなく、頭の鉢であるとか、膝がしらであるとか、数個の大なるものと、多数の小なるものとからなっている。

これは婆羅門教の行事が密教を通して來たものではなかつたろうかと思う。」と、餅の大小に関する興味ある意見を述べられている。現在、四十九餅に関する慣習を考察するに、同じ四十九餅といえども、四十九餅全部が同じ大きさのものとは限らない。たとえば、山梨県西八代郡上九一色村においては、四十九餅を作るとき別に大きな小判形の平たい餅を一つ作つて、これを「仮の身代り」とよび、忌明けの精進落しの際に伏せた舟の底にのせ、細かく切り、身内の者が塩をつけて食べている。(民間伝承十の三、土橋里木氏)と、報告

されている。⁽²⁵⁾三重県須賀利村などのように、大一箇、小四十箇、合わせて「四十九箇をつくる地方が普通である。また、四十九枚のほかに大きな餅をつくり、それを所定の方法で食べるという地方も、愛知県日間賀島や岐阜県伊沢村、青森県八戸地方、神奈川県津久井郡などで行われている。いずれも、四十九個以外の一個の餅は寺へおさめることなく、近親者や参詣者によつて、ひきちぎるなり、投げるなり、食べるなり、している。そしてその餅を「親餅」とか、「兄弟餅」とか、「お前物様」とかよんで、仏との血族的な由来ばなしをうち出している。

六

いて、末尾に三か七の数が付くならわしがあり得るようであるが、変った例として、ところにより、三十五年忌や四十九年忌を行う地方もあるという。これらの年忌の成因は、中陰内の五七日（三十五日）または、七七日の四十九日が年に転化して生じたものであると考えるより外はない。年忌の由来に関してはむかしから、種々な説話が残されている。一周忌ならびに三年忌は中国の儒教より生じたもので、礼記に述べられている如く、小祥・大祥より端を発しているといわれているのが通説である。禪門においても、一周忌を小祥忌、三年忌を大祥忌と呼ぶならわしがあるので、かかる故事にならつたことは確かなことであろう。しかし、一周忌の成立については、十二ヶ月をもつて一年とする暦上の周期的一循環があればこそ当然のこと、礼記を待たずとも、一年目の忌日に年忌供養を実施する運びとなつたのであろう。故人の追善供養の年忌構成理由を考察してみると、次の如きことが考えられる。つまり、……今ここに孝心厚く、故人の追善供養を休みなく、毎年毎連續して行つたとしてみれば、一体どうなるであろうか、おそらく施主にとつては経済的にも、精神的にも疲れ果てて不可能になることであろう。いわんや、江戸期の過去帳に見られる如く、一家、一族で短年月の間に二三人もの死亡者が出てしたならば、尚更大変なことである。

き行事計画を依頼されたとしたならば、果してどのような立場で計画にたずさわることであろうか、おそらく始めのうちは数的間隔を密にして法事が當まるが、年を経るにしたがつて法事の回数もだんだんと遠のいてしまうことであろう。厳密にいえば、一・三・五・七・九・十一・十三・十五・十七などのように、年忌供養が行われわけであろうが、そう年忌回数を増したのでは、その時間と経済的立場からみてもたまつたものではない。そこで自然的な立場のもとに考えなおしてみると、一・三・七・十三・十七・二十三・二十七年忌などのように、ならざるを得ないのである。先述した如く、二十三年忌・二十七年忌を廃して、二十五年忌を実施するということなどは、その点の事情を物語つているものであろう。しかも、末尾を三か七で選ぶとすれば、かかる年忌年数が出現するのは必定である。禪林象器箋^{〔6〕}の中には、「七年・十三年等、三・七の数を取る。古に曰く、三は数の小終、七は天の紀数。」などと述べられているが、別にこんな難かしいことをあげなくとも、七とか三の数は中国や日本でも、仏事として一番多く用いられたところの数なのである。三は、仏法の本義である三宝に通じ、焼香の三遍・葬礼儀式における三遍返しの習俗、送葬出棺時の三匝の習俗、古代中国葬儀における足踏儀礼の三回三度の反復の習俗や三跪九叩のしきたり、接三・送三の供養など、種々なる信仰儀礼を残してい

る。また、七は七旺の一単位でもあり、古代中国で関心をもたれた北斗の七もある。また、印度や中国においても、「七世眷族」（六の場合もある。）とか、「七世の父母」などと掲げられる如く、多く一般に出てくる用語であり、習俗的にもまた、七の数を含んだものが割に多い。七を基盤とした累七の行事、つまり、中陰の始めとしての七の数を、七年忌にあやかって考えることも出来るわけである。変則ではあるが、先述の如く、三十五年忌、四十九年忌を置いている位であるから、その根本たる七年忌を三年忌と共に、その主体とするのは当然なことである。さらに、十三年忌、二十五年忌、三十三年忌、五十年忌の説明に、十二支がいずれも引合に出され、十三回忌は、「十二支終り、はじめて先支をむかえ追慕を寓するなり。云々。」（元享釈書AD一三三二）二十五年忌は「十二支を再び終り、はじめの年に当り、云々。」三十三年忌は、「十二支を三たび終り、もとの支の年をむかえ、云々。」

と、五十年忌は、「十二支を四たび終り、もとの支の年をむかえて四十九年目修にするが故、五十回忌云々。」とあるが、これは年忌施行の期日を無理に十二支に割り当ようとした解決法であり、実におぼつかないところの由来話であると思う。⁽²⁷⁾この点を師鍊も十二支の引合について、「儒教的にはそれでよいかも知れぬが、仏教的な意味付けには十分でな

い。」と、指摘している。むしろ、五十年忌は百年忌の二分の一、二十五年忌は五十年忌の二分の一として見た方が、妥当性を得た考え方であるかも知れない。もつとも二十五年忌の場合には前述の如く、二十三年忌と二十七年忌を廃した、その中間の遺産として考えられる。三十三年忌、これをもつて年忌の最終回のものなりとしている地方が意外に多い。民俗学者によれば、子供か孫が年忌法要を行うとすれば、故人の年令差から三十三年忌頃をもつて、おのずと最終になつてしまふのであろうと指摘されている。圭室氏⁽²⁸⁾は三十三年忌の成因につき、光嚴院の日記、元弘二年（AD一三三二）五月三日の項より僧中性の弁をあげて、1観音の三十三身にちなんだ説、2釈尊の三十三才の時、三十三天を経て忉利天にのぼり、摩耶夫人のために説法した故事にならつたとする説、などを引用しきずれの説もこじつけではあるが、寺檀関係の緊密化を考え、追善料を主要財源とする寺院にとつては、三十年忌などの設定こそ長い間の念願であつたのであろうと説いておられる。これは、氏の説の如く、三十三年忌の年数を撰んだという理由ではなかろうが、いずれにしても、三十三の数は現行の年忌慣行のうち、三一七の末尾として、最大数の終末年忌であることは確かことで、ここらに何らかの意義があると思う。さらに、語呂合わせを厚く信じていた江戸期の庶民たちの間には、三十三は「惨々」に通じ、四十九は

「始終苦」に通ずるものとして、この数を普通時に用いると
いうことは、非常に嫌われたのである。むかしから苦のあと
には樂が訪れるといわれ、この年、三十三年忌をもつて年忌
の最終とし、個人的な仏より、^{オオヤケ}公の先祖様、または、神様に
なるのだと考えられていた。またこの日、四十九日をもつて
忌明けとするが如き風習も、俗説ではあるが、なにか民間信
仰の上から見ても、一理あるように感じられる。三十三年忌
の年忌明けをすぎると、一故人としての仏は、公的な先祖様
の位となるが、他方ではまた、昔日における「田の神」「山
の神」となって、特殊な力のもとに各農家の作業を守り、農
家からは先祖の神として、更に、豊作を助長する絶対者とし
て慕われたのである。

参考・引用文献

- 1 清水金二郎・荻野目博道訳「中国宗教制度」第一巻 昭和二十一年 大雅堂発行 二三二頁。
- 2 井之口章次「仏教以前」昭和二十九年 古今書院発行 四二頁。
- 3 西原芳俟「仏教事物由来伝説の研究後編」昭和十四年 順道書院発行 三二六頁。
- 4 茂木無文「法堂進退の心得・鳴らし物の仕方」昭和十七年 代々木書院発行 一三頁。
- 5 新城新蔵「迷信」大正十四年 興学会出版部発行 四五頁。
- 6 右 同
- 7 富士川游「信仰と迷信」昭和三年 磯部甲陽堂発行 三六〇頁。
- 8 西原芳俊「仏教事物由来伝説の研究」前編 昭和十三年 順道書院発行 一八六頁。
- 9 宇井伯寿「仏教大辞典」AD一九三八年。
- 10 富士川游「信仰と迷信」一九九頁。
- 11 新城新蔵「迷信」二六七頁。
- 12 皆川・中野・白金・檀上氏「教化研修」第十二号 昭和四十四年 曹洞宗教化研究所発行 七九頁。
- 13 西原芳俊「仏教事物由来伝説の研究」前編 二九五頁。
- 14 清水金二郎・荻野目博道訳「中国宗教制度」第一巻 九八〇頁。
- 15 永久岳水「焼香合掌礼拝説経の仕方」昭和十七年 代々木書院 六一頁。
- 16 西原芳俊「仏教事物由来伝説の研究」前編 五一二頁。
- 17 清水金二郎・荻野目博道訳「中国宗教制度」第一巻 一〇〇〇頁。
- 18 竹谷聰進「先祖の祭祀と家庭運」昭和三十四年 弘文堂書房発行 一七二頁。
- 19 内田道夫「北京風俗図譜(1)」昭和三十九年 平凡社発行 一〇四頁。
- 20 最上孝敬「詣り墓」昭和三十一年 古今書院発行 三四〇頁。
- 21 井之口章次「仏教以前」一九五頁。
- 22 内田道夫「北京風俗図譜」九一頁。

- 23 松浦秀光「禪家の葬法と追善供養の研究」昭和四十四年 山喜房仏書林発行 二六七頁。
- 24 松浦秀光 右 同 二六七頁。
- 25 井之口章次「仏教以前」 一四八頁。
- 26 無著道忠著・村田無道校字「禪林象器箋」一〇七頁。
- 27 新城新蔵「迷信」 八九頁。
- 28 圭室諦成「葬式仏教」昭和三十九年 大法輪閣発行 一七三頁。